

砂防

ふくしま

第9号

福島県砂防協会機関誌



いわき市立好間中学校2年(当時)

吉田 詩織さん



国土交通大臣賞 福島県砂防協会会長賞

平成15年度「土砂災害防止」に関するポスター部門

CONTENTS

- 平成15年福島県砂防関係事業の概要…………… 2
- 平成14年度福島県砂防協会活動報告…………… 3
- 砂防事業紹介…………… 4
- 平成15年度「土砂災害防止」に関する作文受賞作品…………… 5
- 平成15年度「土砂災害防止」に関する絵画・ポスター受賞作品…………… 6
- 土砂災害危険箇所見直し結果について…………… 8
- 【土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律】
● における国、県、市町村の役割…………… 9

みんなで防ごう土砂災害

土砂災害防止月間

6/1→30

がけ崩れ防災週間 6/1▶7

平成15年度 福島県砂防関係事業の概要

■事業概要

平成15年度砂防関係事業費については、土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害及び雪崩災害を未然に防止するため、人命安全を最優先として、事業実施箇所の緊急性・重要性を考慮したハード対策に加え、「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の指定や警戒避難体制の確立に必要な情報提供等のソフト対策についても推進し、「安全で安心できる生活環境づくり」の実現に向けて、総合的な土砂災害対策を推進します。

また、施設整備にあたっては、「溪流環境整備計画」を指針として、個々の溪流、斜面が持つ豊かな自然環境や景観に配慮し、適正な土砂の流下を促し魚類の遡上を阻害しない透過型砂防えん堤の採用や、景観に対する負荷が少なく周囲の景観と調和する間伐材の積極的な活用を図るなど、水と緑豊かな空間の保全・創出を図り、流域の適正な土砂管理や地域の声を反映した憩いとやすらぎの生活基盤の創出に努めます。

なお、経年変化による施設の老朽化に伴い、その機能維持のための施設点検や維持管理の充実を図ります。

●土砂災害危険箇所整備状況 (平成15年3月末現在)

土砂災害危険箇所	箇所数 ※1	県要対策箇所数	H14年度末	
			箇所数	整備率※3
土石流危険箇所	4,248 (4,272)	1,667 ※2	284	17.0%
地すべり危険箇所	142 (143)	142	52	36.6%
急傾斜地崩壊危険箇所	4,274	1,200	308	25.7%
合計	8,664 (8,689)	3,009	644	21.4%

※1 ()内は直轄分含む。
 ※2 土石流危険箇所流の県要対策箇所数は、ランク1を対象とした。
 ※3 整備率は県要対策箇所ベース。

1. 砂防事業

①通常砂防事業

土石流危険溪流等における土石流の発生のおそれのある箇所を重点的に、73箇所の整備を行う。

◇施工箇所 滝川(国見町)外72箇所

②火山砂防事業

火山砂防地域における異常な土石流出により、被害を受けるおそれのある9箇所の整備を行う。

◇施工箇所 加藤谷川(下郷町)外8箇所

③砂防設備修繕事業

砂防設備の機能を保持するため、老朽化した砂防えん堤に対し、重点的に4箇所の設備修繕を行う。

◇施工箇所 前沢入川(館岩村)外3箇所

④特定緊急砂防事業

土砂災害発生箇所における再度災害防止のため、災害関連緊急砂防事業と一体的な計画に基づき緊急的に施設整備を1箇所行う。

◇施工箇所 唐沢2号(下郷町)

2. 地すべり対策事業

地すべり活動により、河川、道路、人家などへ被害を及ぼすおそれのある区域において、近年、地すべり活動の発生した地区、治水上重要な地区、防災上重要な道路のある地区を主体に、緊急性や必要性が高い14箇所の整備を図る。

①緊急土砂災害対策:近年、地すべり災害や地すべり変状が発生した地区の対策

◇施工箇所 2箇所(「峰根」(いわき市)、「蓬菜」(山都町))

②治水上対策:地すべり活動により河川に土砂が流出した場合、上下流の河川沿いの地域に甚大な被害を及ぼすおそれのある地区の対策

◇施工箇所 4箇所(「利田」(高郷村)、「浮島」(只見町)他)

③避難・輸送防災対策:地域防災上重要な避難路や震災時の緊急輸送路となっ

ている道路がある地区の対策

◇施工箇所 8箇所(「内畑」(熱塩加納村)、「大利」(いわき市)他)

3. 急傾斜地崩壊対策事業

がけ崩れにより、人命・財産に被害を及ぼすおそれのある箇所において、近年、がけ崩れ災害のあった箇所や災害弱者施設のある箇所、また地域防災における避難路・避難場所を保全する箇所を主体に、緊急性や必要性の高い36箇所の整備を図る。

①緊急土砂災害対策:平成10年8月末豪雨災害など、近年にがけ崩れ被害を及ぼした箇所の対策

◇施工箇所 5箇所(「馬場宿」(石川町)、「走出3号」(いわき市)他)

②災害弱者対策:土砂災害発生に対し円滑な避難が困難な高齢者・幼少者の入所通園している病院・幼稚園などの災害弱者施設のある箇所の対策

◇施工箇所 6箇所(「風越」(いわき市)、「寿金沢」(いわき市)他)

③避難関連対策:地区防災上重要な避難路が通過する箇所の対策

◇施工箇所 10箇所(「中居」(古殿町)、「関山」(会津本郷町)他)

④危険箇所集中地区の対策:危険箇所が集中して存在する(50箇所以上)いわき市内における箇所の対策

◇施工箇所 9箇所(「水ノ出」(いわき市)、「四軒町」(いわき市)他)

⑤地域の重要路線の保全対策:地域の活性化のために重要な路線がある箇所の対策

◇施工箇所 6箇所(「竹田一丁目」(二本松市)、「桜岡」(表郷村)他)

4. 雪崩対策事業

過去に雪崩が発生し被害を受け、また被害を受けるおそれが高く、保全効果の大きい4箇所(継続)の整備促進を図る。

◇施工箇所 4箇所(「間方」(三島町)、「惣七前」(西会津町)他)

5. ソフト対策事業

①土砂災害情報相互通報システム整備事業

市町村が行う警戒避難体制の確立に資するための土砂災害危険箇所図の作成、配布を行う。

②砂防関係基礎調査

「土砂災害防止法」に基づき、土砂災害危険箇所の土地に関する地形、地質、降水等の状況および土地の利用状況等に関する調査を行う。

●平成15年度当初予算(県予算)

区分	事業名	事業費(千円)	箇所数
補 般	通常砂防事業	3,082,284	73
	火山砂防事業	917,000	9
	地すべり対策事業	506,000	14
	急傾斜地崩壊対策事業	1,218,000	36
	雪崩対策事業	171,000	4
	土砂災害情報相互通報システム整備事業	40,000	—
	砂防関係基礎調査費	330,000	—
	砂防設備修繕事業	75,000	4
	小計	6,339,284	140
	助 其 他	緊急砂防等災害関連事業	408,000
特定緊急砂防事業		40,000	1
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費		6,300	—
小計	454,300	1	
補助事業計	6,793,584	141	
県 単 独 事 業	施設整備費(砂防、地すべり、急傾斜)	108,674	7
	調査費(砂防、地すべり、急傾斜)	47,366	—
	維持管理費(砂防、地すべり、急傾斜)	61,644	—
	その他	28,534	—
県単独事業計	246,218	7	
国 直 轄 砂 防 事 業	国直轄砂防事業費負担金	475,825	—
	(直轄火山砂防事業)	(350,614)	—
	(直轄地すべり対策事業)	(125,211)	—
	砂防関係事業費合計	7,515,627	148

平成14年度

福島県砂防協会活動報告

1 土砂災害防止推進の集い全国大会

平成14年6月6日～7日 岐阜県岐阜市

2 福島県砂防協会通常総会

平成14年8月19日 福島市・杉妻会館

3 全国治水砂防協会東北地区協議会

①第51回通常総会

平成14年7月22日～23日 青森県青森市

②全国治水砂防協会東北地区協議会要望活動

平成14年7月31日 東京都

③平成14年度支部長会議

平成14年11月26日 東京都・砂防会館

④臨時総会

平成15年2月13日 東京都・砂防会館

⑤平成15年度支部長会議

平成15年5月21日 東京都・砂防会館

4 全国治水砂防協会・促進大会

平成14年11月26日 東京都・砂防会館

5 福島県砂防協会現地研修会

平成15年5月8日～9日 群馬県嬭恋村

6 全国治水砂防協会第67回通常総会

平成15年5月21日 東京都・砂防会館

平成14年度 福島県砂防協会現地研修会

平成14年度の砂防協会の事業として、現地研修会を平成15年5月8日～9日に実施しました。お忙しい中、県内市町村30名の方にご参加いただきました。

初日は、群馬県長野原町の浅間山火山博物館で天明3年の大噴火の状況や火砕流の被害等を視察しました。

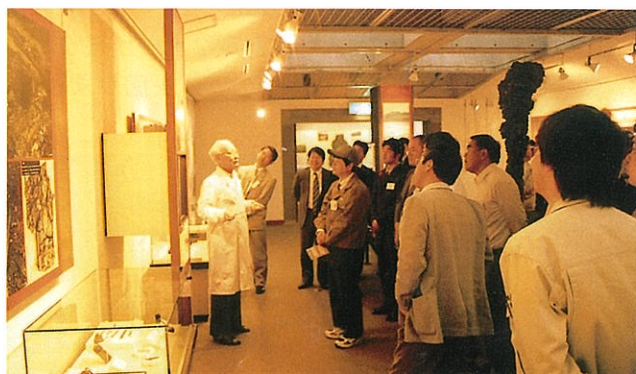
二日目は、群馬県嬭恋村の嬭恋郷土資料館を視察し、噴火による被害の悲劇などについて館長から説明をしていただきました。その後群馬県砂防課、群馬県中之条土木事務所ご協力のもと、群馬県中之条町の「笹平地区・急傾斜地崩壊対策事業」と群馬県長野原町の「片蓋川・火山砂防事業」を視察しました。

「笹平地区・急傾斜地崩壊対策事業」は、昭和41年7月に大規模ながけ崩れが発生し、鋭意対策工事を実施しているところです。斜面下部には、JR万座鹿沢口駅・国道144号があり社会生活上重要な位置であるとともに、急傾斜の高さは、80～90mもある大規模ながけ地であり、施工や安全管理に対する苦労を聞くことができました。

「片蓋川・火山砂防事業」は、平成元年から大雨で発生する泥流対策として床固工・護岸工を施工し土砂流出の防止を図っています。施工箇所が、上信越高原国立公園内であるため顔料入りのコンクリートや化粧型枠を使用して景観に配慮していました。

今回の現地研修会で、県内では、見られない現場を見ることができ参加者にとって有意義だったと思います。

お忙しい中をご参加いただきました会員の皆様、またご協力いただきました群馬県の皆様には、誌上をお借りして心からお礼申し上げます。



嬭恋郷土資料館の館長から火山噴火の説明を聞く参加者



群馬県の担当者から事業説明を聞く参加者
(笹平地区・急傾斜地崩壊対策事業)

砂防事業紹介

那倉川 通常砂防事業 (東白川郡埴町)

那倉川は阿武隈山系に源を発し、川上川を経て久慈川に合流する流域面積58.4k㎡の一級河川です。流域内は、荒廃が進み斜面崩壊が多く、豪雨等に伴う流出土砂による人的被害や家屋・農作物等の物的被害を防止するため、砂防えん堤を施工しました。

また、本溪流はイワナ、ヤマメの生息地でもあり、生態系を保全するため魚道を設置しました。設計にあたっては、魚類の性質から遡上する勾配を検討し、えん堤が満砂になる前でも流水が確保できるように工夫しました。

工事の実施は、魚類の産卵時期を避けるなど検討し施工しました。



那倉川 砂防えん堤

■事業概要

実施期間	平成3年度～平成15年度
砂防えん堤	H=21m L=84.5m
魚道工	L=253m

勝負沢地区 急傾斜地崩壊対策事業 (大沼郡会津高田町)

本箇所は、平成14年1月11日の降雨等により人家背面の自然斜面が崩壊しましたが、斜面末端部に設置していた擁壁工と落石防護柵により崩壊土砂を止めることができ、人家等への被害を防ぐことができました。

しかし、崩壊した斜面には、不安定な土砂が残り再度崩壊の危険性がある状況であったため、緊急的に法面工を施工し斜面の安定を図りました。

■事業概要

事業期間	平成14年度
法面工	L=23.1m A=810.2㎡

(生活基盤緊急改善事業)



擁壁工と落石防護柵で崩壊土砂をくい止めた



法面工施工前(斜面崩壊跡)



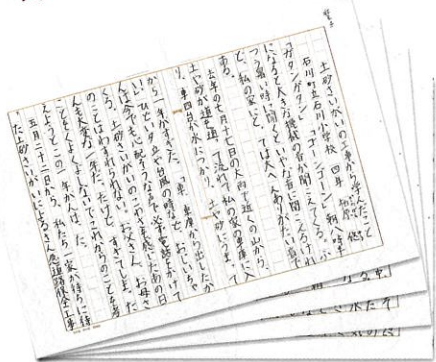
法面工施工後
(再度崩壊防止のため、法面工を施工)



平成15年度「土砂災害防止」に関する作文受賞作品

※学校名・学年は作品応募当時

国土交通事務次官賞
福島県砂防協会会長賞



【作文】
石川町立石川小学校（4年）
柏原 悠 さん

土砂さいがいの工事から学んだこと

「ガタンガタン」「ゴーンゴーン」朝八時半になると大きな機械の音が聞こえてくる。ふつう暑い時に聞くといやな音に聞こえるけれど、私の家にとっては大へんありがたい音である。

去年の七月十七日の大雨で近くの山から、土や砂が道を通って流れて私の家の車庫に入り、車四台が水につかり、土や砂にうまってから一年がすぎた。「車、車庫から出したい。」ひどい夕立や台風の時など、おじいちゃんは今でも心配そうな声で必ず電話をかけてくる。土砂さいがい

のこわさを感じたあの日のことはわすれられない。お父さん、お母さんも大変な一年だったけど、すぎってしまったことをよくよしないでこれからのことを考えようこの一年がんばった。

五月二十二日から、私たち一家が待ちに待った土砂さいがいによるきん急道路保全工事が始まった。毎日、おじいさんたちは、暑い中、排水口を作るために、一生けん命働いている。家の近くで工事をしているので、いろいろなことを知ることができた。

特におどろいたのは、私たちみたいに、朝の会をしてから作業をしていることだった。現場かんとくさんが毎日、その日の作業内容をボードに書き、それを見ながら工事をするおじいさんたちと交通整理をする人たちにとってもいねいに説明をしている。しんけんな顔で、でも、時々やさしい顔で。工事をするおじいさんたちは、きっと仕事になれているはずなのに、毎日しんけん話を聞いている。きちんとしたたいどで一生けん命話を聞いている。それが終わると準備運動までしている。

工事の様子を見ていて、とてもつたいないと思うことがあった。今の工事が始まる時に、野菜畑やお花がさいていた近所の畑をほらなければならなかったことだ。そうしないと水を流す排水口ができなかったのだ。それに工事の間にも考えられないことが起きたそう。昔、田んぼだった所の土をほっていたら「わき水」が出てきたらしい。そのわき水のために工事完成がおくれると、かんとくさんはこまっていた。でも「工事がおくれるとこまる人たちがいるのでな

んとかがんばらなくちゃね。」と言って夜暗くなくても工事をしていた。計画通りにいかない中で、暑い中で本当に大変そうだった。自分たちのペースで仕事ができればもっと楽かもしれないのにめいわくをあまりかけないようにするために、朝と夕方のいそがしい時間をさけて、交通整理をしながら大変な思いをしてがんばっていた。

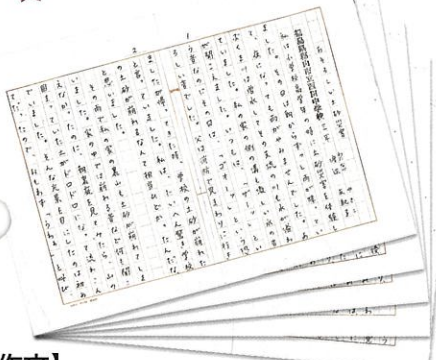
作業の様子を見ていると、土砂さいがいのふっこう工事は自然とのたたかみたいだけど、自然をやっつけるんじゃないで自然のことをよく考えて、自然の特ちょうを生かし私たちのくらしに役立てようとしている。

私だったら「暑いなあ。またこんな仕事しなくちゃいけないのか。つかれた、つかれた。」と文句を言いながら仕事をしそうだがこうじのおじいさんたちはそんな顔を見せない。朝は気持ちよく「おはよう」仕事が終わると「ごろうさん」と私にも声をかけてくれる。「小さな工事かもしれないけど、私たちのようなわずかの住民のために大変なお仕事をしてくれていてすごいな。りっぱだな。工事現場のおじいさんや交通整理の人たちの働きのおかげで、私の家は守られているんだな。」と思った。

私がどこかへ出かける時も、いろいろな工事現場を通る。今までは車をまたせられて、いやだなあという気持ちだったけれど、今は工事をしている人たちに心の中で「ありがとう」を言いながら通っている。

土砂さいがい起きて、私の家ではとても大変だったけれど、そのおかげで友達が知らないたくさんのことを知ることができたみたいで、なぜか得した気分だ。

国土交通事務次官賞
福島県砂防協会会長賞



【作文】
郡山市立西田中学校（3年）
渡辺 友紀子 さん

おそろしい土砂災害

私は小学校高学年の時に土砂災害を体験しました。その日は朝からずっと雨が降っていて、夜になっても雨がやみませんでした。あぶくま川は増水してその支流の川も水が溢れていました。私の家の側の溝も激しい水の音が聞こえていました。いつもは、「ザーッ」という音なのにその日は、「ゴォーッ」という恐ろしい音でした。父は消防で見まわりに行きました。帰ってきた時、学校の土砂が崩れたと言っていました。私は、たいへん驚き学校の土砂が崩れるなんて相当ひどかったんだな、と思いました。

その雨で私の家の裏山も土砂が崩れてしまいました。家の中では崩れる音など何も聞こえなかったのに、朝裏庭を見てみたら、山の固まっていた土がドドドドになって流れ

こんでいました。そんな光景を目にしたのは初めてだったので、おもわず「うわあ」と叫び、とても不安でどきどきしていました。その後山の斜面に、父がビニールシートをかぶせに行った時はとても心配でした。土砂が崩れた後は土がやわらかくなっているのが滑ったり、転んだりして命が危険にさらされることもあるからです。その日、ビニールシートをかぶせたために、土砂がその後は崩れずに済みました。

土砂が崩れた所は「もとに戻るか」と思うくらい砂が落ちてきていました。上の方はべっこりとへこんでいて、下の方で山ができていました。崩れた面積は、縦・横とも約十メートルぐらいでした。崩れた下には私の家があり、もっと大きく崩れれば、家がおしつぶされるところでした。土砂崩れとはとても恐いもので大きな力を持っているなど感じました。そして少しでも雨が降ると、一回崩れた土砂はすぐにまた崩れてしまうことが分かりました。

私は土砂災害をテレビで何度も見たことがあります。家の中まで水や土が入ってきたり、車が沈んでいる所、うまった所、木が流されている所など、いろいろな状況が映し出されていました。私はみんなが無事でいらればいいな、と思っていましたがそれでもそんなに切実な思いは感じませんでした。でも、自分のうちで実際におこってみて、改めて土砂災害のおこった地域の人たちの気持ちを知ることができました。今回の体験で、とても大変で、怖くて、心配で、恐ろしくて、そんな気持ちになるんだなあ実感しました。

普段は草が生えていて見なれた感じの景色なのに、雨が強く降り土砂崩れがおこると、一気に今までの景色が、大変怖いものになってしまうのです。水の音から雨の音、全てが恐くて恐ろしい感じに聞こえてくるような気がしました。私達は避難しなかったのですがやっぱり家の中にいても

雨の音がして、雨がやむことをずっと祈っていました。恐い時に誰かに励まされると気持ちが落ち着きます。私もあの時母に、「心配ないよ。大丈夫。」と言われて少し救われたような気持ちになりました。今でも私は、時々激しい雨が降ったりすると裏山が気になります。ビニールシートは外れていないか、他に崩れそうな所はないか、と自分の部屋から外をのぞいて確認するようにしています。

どうやったらこの災害がなくなるんだろうと、この経験を基に考えてみました。がけ崩れや土石流を防ぎ、主に土砂が落ちてこないようにするためには、壁を作ったり砂防ダムを作ったりする方法があります。山の斜面では木を植えて崩れるのを防ぐようです。表面に植物を植えると、雨が直接に当たらないのでひびが入りませんが、植物がなければ雨が当たってひびが入るということが分かりました。災害の多い所では、いろいろな工夫がされているということも私は学ぶことができました。

土砂災害は、身近に起こります。私達の地域でも防災訓練が行われています。そのような訓練に積極的に参加したり、避難場所を覚えたり、危険な場所を確かめることは私達にできる、小さいけれど大事なことです。そしてそのような場面に直面した時は、私が誰かのために役立つことができればいいです。例えば、土砂災害にあった人たちの手伝いをしたり、言葉で励まし合うことです。こういうことでも少しは元気がたたり喜んでもらえると思います。今まではそれを自分からやることができず、逆にしてもらっていました。でも今回の土砂崩れのことでは変わる気がします。そしてこれからみんなが助け合って協力して行くなかで、少しでも土砂災害の被害が減って、悲しむ人がいなくなることを強く願っています。

平成15年度「土砂災害防止」に関する絵画・ポスター受賞作品

※学校名・学年は作品応募当時

砂防部長賞【ポスター】
 福島県砂防協会会長賞
 塩川町立塩川小学校(3年)
 渡部 雄太郎 さん



福島県砂防協会会長賞【絵画】
 伊南村立伊南小学校(5年)
 外島 和樹 さん



福島県砂防協会会長賞【絵画】
 南郷村立南郷中学校(3年)
 馬場 健治 さん



福島県砂防協会会長賞【絵画】
 小高町立小高小学校(5年)
 久保田 千尋 さん



福島県砂防協会会長賞【ポスター】
 石川町立石川小学校(6年)
 高坂 直樹 さん



福島県砂防協会会長賞【ポスター】
 二本松市立二本松南小学校(3年)
 渡辺 静 さん

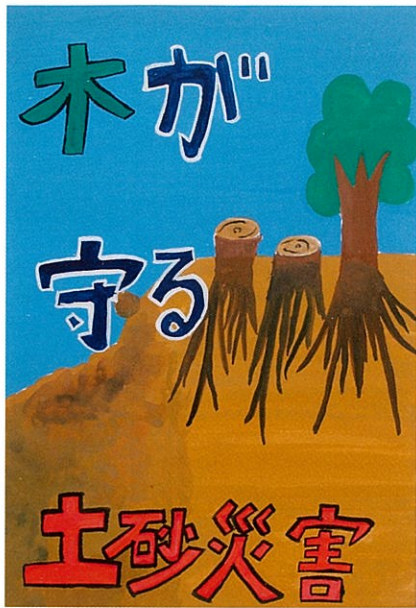


福島県砂防協会会長賞【ポスター】
 白河市立関辺小学校(6年)
 白井 成光 さん



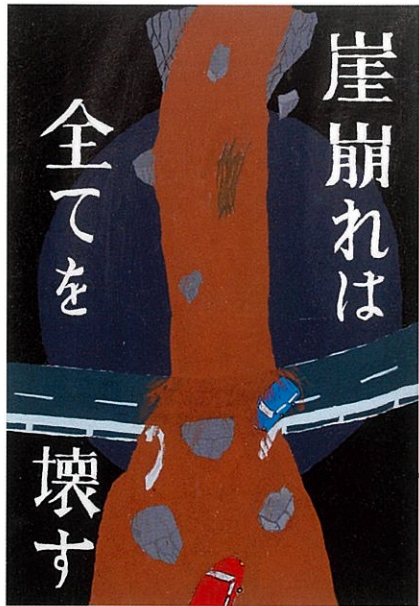
福島県砂防協会会長賞【ポスター】
 白河市立関辺小学校(6年)
 佐藤 裕 さん





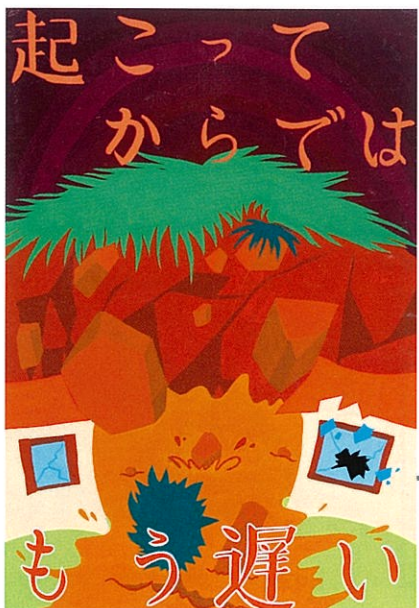
福島県砂防協会会長賞【ポスター】
玉川村立須釜中学校(1年)
宗形 麻美さん

福島県砂防協会会長賞【ポスター】
棚倉町立棚倉小学校(6年)
金澤 理香さん



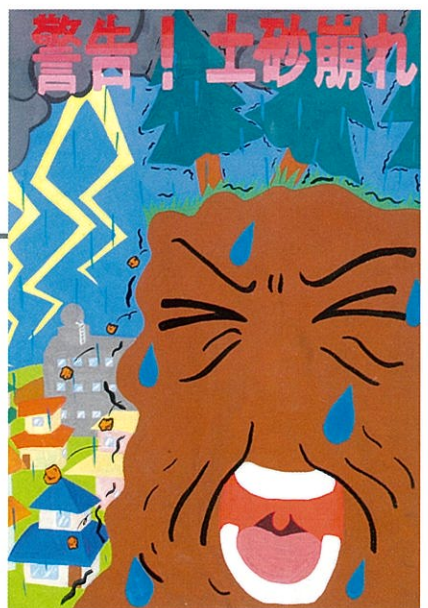
福島県砂防協会会長賞【ポスター】
福島市立西信中学校(2年)
宍戸 麻衣子さん

福島県砂防協会会長賞【ポスター】
福島市立福島第一中学校(2年)
古川 晃さん



福島県砂防協会会長賞【ポスター】
会津若松市立第六中学校(3年)
皆川 歌織さん

福島県砂防協会会長賞【ポスター】
石川町立石川中学校(2年)
矢内 恵さん



土砂災害危険箇所見直し結果について

1 目的

近年、がけ崩れ等の土砂災害が頻発しており、今後これらの土砂災害の防止に万全を期するため、**土石流危険渓流**と**急傾斜地崩壊危険箇所**に関して見直し調査を行いました。その結果がまとまりましたのでお知らせします。

2 調査対象

(1) 土石流危険渓流

- ア 土石流により、5戸以上の人家(5戸未満でも官公署・学校・病院・駅・旅館・発電所等ほか**老人福祉施設等の災害弱者関連施設のある場所**を含む)に被害を及ぼすおそれがある箇所
- イ 同じく**人家1戸から4戸**に被害を及ぼすおそれがある箇所
- ウ 同じく**人家はないが今後新規の住宅立地等**が見込まれる箇所

*前回(H5)の調査内容

土石流により、5戸以上の人家(5戸未満でも官公署・学校・病院・駅・旅館・発電所等のある場所を含む)に被害を及ぼすおそれがある箇所

(2) 急傾斜地崩壊危険箇所

- ア 傾斜度30°以上、高さ5m以上の急傾斜地の崩壊により、5戸以上の人家(5戸未満でも官公署・学校・病院・駅・旅館・発電所等ほか**老人福祉施設等の災害弱者関連施設のある場所**を含む)に被害を及ぼすおそれがある箇所
- イ 同じく**人家1戸から4戸**に被害を及ぼすおそれがある箇所
- ウ 同じく**人家はないが今後新規の住宅立地等**が見込まれる箇所

*前回(H9)の調査内容

傾斜度30°以上、高さ5m以上の急傾斜地の崩壊により、5戸以上の人家(5戸未満でも官公署・学校・病院・駅・旅館・発電所等のある場所を含む)に被害を及ぼすおそれがある箇所

3 調査結果

(1) 土石流危険渓流

- ア 2の(1)アに該当する箇所数・・・1,678箇所
- イ 2の(1)イに該当する箇所数・・・2,434箇所
- ウ 2の(1)ウに該当する箇所数・・・160箇所
- 合計 **4,272箇所**
- *前回の箇所数・・・1,367箇所(人家5戸以上)

(2) 急傾斜地崩壊危険渓流

- ア 2の(2)アに該当する箇所数・・・1,435箇所
- イ 2の(2)イに該当する箇所数・・・2,718箇所
- ウ 2の(2)ウに該当する箇所数・・・121箇所
- 合計 **4,274箇所**
- *前回の箇所数・・・1,132箇所(人家5戸以上)

●土砂災害危険箇所●

地すべり危険箇所を含む土砂災害危険箇所は以下のとおり。

(単位:箇所)

	土石流危険渓流	地すべり危険箇所	急傾斜地崩壊危険箇所
調査実施年度	H11~13(前回H2~4)	-(前回H9)	H11~13(前回H8)
保全人家5戸以上	1,678		1,435
保全人家1~4戸	2,434	143	2,718
保全人家0戸	160		121
計	4,272	143	4,274
合計	8,689		

※土石流危険渓流には、直轄分24箇所を含む。 ※地すべり危険箇所には、直轄分1箇所を含む。



【土砂災害警戒区域等における 土砂災害防止対策の推進に関する法律】 における国、県、市町村の役割

1. 国(国土交通大臣)の役割

- (ア) 土砂災害防止対策基本指針の作成(法3条)
…基礎調査や区域指定等について、基本方針を作成する。
- (イ) 緊急時の指示(法28条)
…土砂災害が発生し、または発生するおそれがある場合、都道府県知事に対し必要な指示を行う。
- (ウ) 調査費用の補助(法26条)
…基礎調査に要する費用の一部を補助する。

2. 都道府県の役割

- (ア) 基礎調査の実施(法4条)
…土砂災害警戒区域の指定等のために必要な基礎調査を実施する。
- (イ) 土砂災害警戒区域の指定(法6条)
…土砂災害の恐れのある区域を、関係市町村の意見を聴いて土砂災害警戒区域として指示し、区域を公示すると共に、公示事項にかかる図書を関係市町村長に送付する。
- (ウ) 土砂災害特別警戒区域の指定(法8条)
…土砂災害により著しい危害が生じるおそれのある区域を、関係市町村の意見を聴いて、土砂災害特別警戒区域として指定する。その場合、建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項等を定め、公示するとともに、公示事項にかかる図書を関係市町村長に送付する。
- (エ) 開発行為の許可(法9条)
…特別警戒区域における住宅宅地分譲や社会福祉施設等の建築のための特定開発行為を原則として禁止し、許可、監督等を行う。
- (オ) 建築物の建築確認
(建築主事を置く市町村の場合は市町村)(法24条)
…特別警戒区域に建築される居室を有する建築物について、建築基準法による基準に照らして、公示された衝撃に対して安全性を有しているか確認する。
- (カ) 移転等の勧告(法25条)
…土砂災害時に著しい損壊が生じるおそれがある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告やその場合の土地の取得のあっせん等を行う。



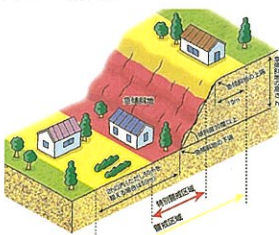
3. 市町村の役割

- (ア) 特別警戒区域に関する図書の縦覧(法8条)
…特別警戒区域の指定、公示に関する図書を一般に縦覧する。
- (イ) 警戒避難体制の整備(法7条)
…警戒区域ごとに土砂災害に係る情報の収集、警戒避難体制の整備に関する事項を市町村地域防災計画に定めるとともに、土砂災害に関する情報を関係住民に周知する。

【参考】 げけ地近接等危険住宅移転事業により、建築基準法の構造基準に適合していない既存不適格住宅について移転を促進する。

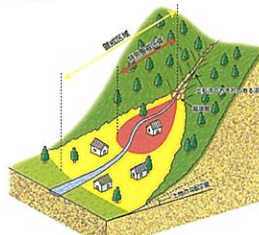
◆土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域のイメージ

■急傾斜地の崩壊



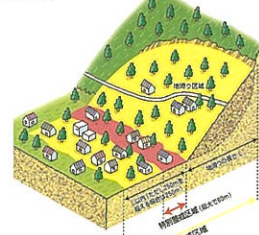
※傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象

■土石流



※山腹が崩壊して生じた土石流又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象

■地滑り



※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象

全国治水砂防協会 東北地区砂防功労者表彰 (H14.7.22)

さいとう しげき
齋藤 茂樹

三島町長、福島県砂防協会監事

功績内容

平成9年度から平成10年度までは福島県砂防協会理事として、平成11年度から現在に至るまでは福島県砂防協会監事として積極的に当協会の運営に尽力し、砂防事業の推進に大きく貢献された。

わたなべ かずや
渡邊 一也

元福島県土木部都市局長
福島県砂防ボランティア協会員

功績内容

県砂防課長として砂防事業に尽力するとともに、県職員退職後も砂防ボランティア協会員として土砂災害防止活動にあたるなど、長年にわたり砂防活動に従事された。

土砂災害防止に関する作品募集

国土交通省では、土石流・地すべり・がけ崩れ等の土砂災害から、かけがえのない命と財産を守るため、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止に関する国民の皆様のご理解とご協力得るよう種々の行事を行っています。

この行事の一環として、明日を担う小・中学生の皆さんに、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めていただくために、次のとおり作品を募集しています。

募集期間 平成15年
6月1日～9月15日

募集対象 全国小・中学校生徒

募集作品 土砂災害防止に関する
絵画・ポスター・作文

表彰内容 国土交通大臣賞、国土交通事務次官賞、
砂防部長賞、福島県砂防協会会長賞

問合せ先 県庁砂防グループ

電話 **024(521)7493**

FAX **024(521)7716**

編集後記

今年4月の県庁内組織改正に伴い、福島県砂防協会事務局も移転しました。

これまで本庁舎1階の土木部砂防課内にありましたが、本庁舎3階の土木部河川港湾領域砂防グループ内に移転し新たなスタートをきりました。県庁にお越しの際は是非お立ち寄り下さい。

発行●福島県砂防協会
印刷●有限会社吾妻印刷

〒960-8670福島市杉妻町2-16(福島県土木部河川港湾領域砂防グループ) TEL024-521-7493 FAX024-521-7716
〒960-8074福島市西中央4-25 TEL024-534-0342(代) FAX024-536-0158

R100
立派配合率100%再生紙を使用しています